



交通バリアフリーニュース

消費者行政インタビュー



四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

今回は、瀬戸内しまなみ海道の「大島」、「伯方島」と、離島である「^{うしま}鵜島」とを結ぶ航路で、このたびバリアフリー対応船舶を導入され、離島住民の生活の足を支えておられる船舶運航事業者と、この航路の利用者にお話を伺いました。

鵜島の概要

鵜島は愛媛県今治市沖にある大島と伯方島の間であり、面積 0.76km、周囲 4.4 kmの島です。人口は 33 人(平成 22 年国勢調査)で、主に柑橘類や、島らっきょうの栽培を中心に生計を立てています。鵜島の南西には能島という無人島があり、鵜島とともに、かつてこの地域で活躍した能島村上水軍が拠点としていました。観光資源としては、以前から、急流を巡る水軍体験等で賑わっていましたが、最近では小説「村上海賊の娘」で話題になっています。また、平成 26 年には今治市と台湾が姉妹自転車道協定を締結し、しまなみ海道をサイクリストの聖地として発信していることから、鵜島のサイクリングコースにも国内外のサイクリストが訪れています。

愛媛県 鵜島



船舶・航路の紹介、事業者インタビュー

大島と伯方島はしまなみ海道の橋で結ばれていますが、離島である鵜島にとって唯一の交通手段が、尾浦～宮窪航路です。この航路は、鵜島住民が、通勤や通学、商取引・経済活動のために利用することはもとより、生活用水や食料・生活物資のほか、郵便・宅配便の輸送、ごみ・し尿処理といった、生活インフラの一部を担っています。さらに、鵜島には医療機関がないため、救急患者の搬送を行う等、非常に重要な役割を担っています。

現在、尾浦～宮窪航路では、地元の事業者であるシーセブン(有)が、19トンの旅客フェリー1隻で、1日7便(日祝は6便)を運航しています。しかし、就航船の老朽化により、ドック入りの期間が長期化することや、船内設備の改善やバリアフリー基準対応が求められていたことから、国の補助制度である、地域公共交通確保維持事業の活用により、平成27年3月に新造船への代替が行われました。

◆「のしま7」概要

用途	旅客カーフェリー	船質	軽合金	航行区域	平水区域
総トン数	19トン	長さ	13.5m	幅	6m
深さ	1.6m	航海速力	12ノット		
就航日	H27.3.3	旅客定員	35人		



客室入スロープ



手すり点字



乗降場所表示



バリアフリートイレ



高齢者等優先席



車いすスペース

薬師寺船長にお聞きします。代替した新造船の利用者からの評判はどうか？

代替前の船は、空調設備がなかったもので、夏は暑く、冬は寒くと、利用者の方にとっても不便を強いていましたが、今度の船はエアコンを客室に設置しているので、とても快適にご利用いただいています。



船内設備に関しては、これまでも利用者の方から意見をいただいていたので、改善することが出来てよかったです。また、新造船への代替により、バリアフリー基準に適合することが出来ました。

高齢者の利用が多いかと思いますが、乗組員2名では、入出港作業もあり、ご苦労もありませんか？

鵜島から利用される方は高齢者がほとんどですが、みなさんお元気です。車いす利用の方は私たちが介助を行いますが、ほとんどは同伴のご家族による介助があります。

🗺️ 近年、外国人観光客の誘致が進み、特に昨年には今治市と台湾が姉妹自転車道協定を結んだことにより、外国からのサイクリストも増えているかと思いますが、外国人旅行者の対応は大変ではありませんか？

土日を中心に観光客は増えてきていますね。外国人観光客も訪れますが、大抵の場合は引率の方が同行しているので問題はありません。引率者がいない場合は、身振り手振りで対応することになりますが。

🗺️ その他にこの航路付近での観光資源はありますか？



毎年4月に能島で「桜まつり」が開催され、多くの観光客が訪れます。「能島の花見」として知られており、無人島で2日だけ花見を楽しむことができるということで、大体毎年800人～1千人の方が来られ、今年は600～700人の方が能島を訪れ、私たちもピストン運航で対応しました。このまつりでは、地元小学校児童により、能島水軍太鼓も披露されます。このほか、能島港待合所を地元のNPOがカフェとして改装して話題になっています。鵜島では鵜ならぬ「海あひる」が歓迎してくれますのでぜひお越し下さい。

毎年4月に能島で「桜まつり」が開催され、多くの観光客が訪れます。「能島の花見」として知られており、無人島で2日だけ花見を楽しむことができるということで、大体毎年800人～1千人の方が来られ、今年は600～700人の方が能島を訪れ、私たちもピストン運航で対応しました。このまつりでは、地元小学校児童により、能島水軍太鼓も披露されます。このほか、能島港待合所を地元のNPOがカフェとして改装して話題になっています。鵜島では鵜ならぬ「海あひる」が歓迎してくれますのでぜひお越し下さい。



🗺️ 新造船の就航式の際にも、地元小学校のみなさんが、就航をお祝いして演奏を披露していましたね。この航路が地域にとって、なくてはならないものであることを痛感しましたし、まるで、家族のような存在なのではないかと思えます。



🗺️ 村岡社長にお聞きします。全国的な人口減は、ここ鵜島航路の地域でも同様かと思いますが、日頃のご苦労や航路維持に向けてのお考えをお聞かせ下さい。

この船は、鵜島への生活用水を運んだり、時には救急搬送も行います。また、鵜島への生活物資の輸送も行っており、言わばライフラインのような存在です。

つい最近ですが、しまなみ海道が事故で通行止めになり、本船が急遽代替ルートとして増便ピストン運航で対応しました。この時は短い時間の通行止めでしたが、長期間になれば大変なことになると思います。橋の代替としてのフェリーの

役割は非常に大きいと思います。こうしたことから私たちとしてもあらゆる経営努力で航路維持を図っています。例えば、冬場の最終便は、利用者も少なく、また、漁船が錯綜し、灯火が十分でない港内での夜間運航は危険を伴うため、冬場の最終便を減便する、季節運航形態を地元へ提案しています。ただし、こうした経営努力では到底航路維持は出来ませんので、島が孤立しないためにも、補助金だけでなく、行政も一緒に考えていただきたいと思えます。



利用者からの声

航路の利用者からは、「大島での買い物や、伯方島、今治市内への通院のために利用している。新しい船になって、エアコンが付いてとても快適になった。乗り心地もよくなった。」と、新造船の導入が喜ばれています。

一方、「以前は、フェリーの到着時間と最寄りのバス停の発車時刻に5分以上の余裕を持たせたバスのダイヤだったが、今は5分以内の接続の便もあり、気象・海象の影響で接岸が遅れば、バスは既に発車してしまっている。改善要望を行う窓口もない。」といった声もありました。

インタビューを終えて



今、我が国は、人口急減や少子化など、多様かつ重大な課題に直面しています。人口が減少する中で、経済活動を刺激しつつ成長を維持するには、域外の人々の活力を取り込むことが必要であり、各地域間の「交流人口」の増加や、モノの流動の促進が極めて重要であり、特に離島や中山間地域において求められると言えます。このため、地域の交通ネットワークのさらなる充実や交流拠点の強化を図る必要があるわけですが、地域間のヒト・モノの流動を拡大する交通政策の立案に当たっては、まず、交通の動向についての現状把握や分析、情報収集など、地域の交通に関する調査・研究が必要です。消費者行政インタビューは、現場に入って、地域の課題を把握し、関係者に発信することを目的としています。今回のインタビューでは、尾浦～宮窪航路の抱える課題が浮き彫りになりました。ひとつは、フェリーとバスの乗継ぎの問題。交通サービスの向上に当たっては、個々の事業主体ごとにサービスが提供されていることから、複数のモード・事業者をまたぐ部分でのサービス水準の確保が疎かになりがちです。余裕を持った接続ダイヤの設定により、サービス向上を積極的に推進することが必要ではないでしょうか。もうひとつは、災害時においても交通機能や社会経済活動ができる限り維持されるよう、代替ルートとしてのフェリー航路の位置づけ、確保維持が重要ではないでしょうか。

インタビュー実施日：平成27年5月25日（月）・聞き手：竹内、鋸本

国土交通省バリアフリー化 推進功労者大臣表彰(第9回)

推薦案件を募集します！

公共交通機関、建築物、道路、駐車場、都市公園などの総合的で一体的なバリアフリー化を進めるとともに、国民のバリアフリー化に関する意識啓発にもより一層努めるため、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人や団体を表彰いたします。

【募集受付期間】平成27年8月28日まで



○募集対象

国土交通分野に係る施設・車両等のバリアフリー化や、バリアフリー化の普及・促進活動等に積極的に取り組んでいる個人又は団体が対象となります。（詳細は次ページをご参照下さい）

○推薦案件の募集（案件の応募について）

募集対象に合致すると思われる案件がありましたら、次ページの国土交通省各地方支分部局等（以下「地方局等」）の連絡先まで幅広くご相談下さい。

○表彰案件の選考方法及び表彰時期

地方局等から大臣表彰事務局へ推薦を行い、選考委員会における選定を経て、最終的には国土交通大臣が決定し、平成28年1月に国土交通省本省において表彰を行う予定です。

【表彰の対象となりうる主な取組み事例と昨年度の受賞事例】

＜表彰対象となりうる主な取組み事例＞

- ・施設整備にあたって障害当事者や有識者等の意見を積極的に取入れ、設計や工事に反映しているもの
- ・「バリアフリー整備ガイドライン」の項目以外に独自の・先駆的な取組みを行っているもの
- ・「バリアフリー基本構想」に基づき施設や車両等の連続的なバリアフリー化整備を行っているもの
- ・事業者と地方自治体や障害者団体等の連携による取組みを行っているもの
- ・バリアフリー化推進のための人材育成などの取組みを行っているもの
- ・障害者等の社会参加を積極的に支援するなどの取組みを行っているもの

など、バリアフリー化推進のために取り組んでいる個人や団体の中から決定します。

＜昨年度の受賞事例＞

受賞者名	受賞内容
①イオンモール株式会社	全店でハートビル法の認定を目指してバリアフリー・ユニバーサルデザインに取り組み、バリアフリー化の推進に取り組んだ。
②川崎市	JR川崎駅東口駅前広場において、移動困難者への対応をユニバーサル視点に立って、バリアフリー化整備に取り組んだ。
③姫路市	国宝であり世界文化遺産でもある「姫路城」において、車椅子利用者でも見学可能な環境を整えるとともに、城内のバリア軽減策に取り組んだ。
④佐賀嬉野バリアフリーツアー	市や観光協会等と連携・協力をしながら、温泉地のバリアフリー化をハード・ソフトの両面で実施。
⑤特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議	日本初の総合的なバリアフリーツアー援助システムの空港窓口として優れた機能を有している観光案内所を設置。

①高齢者等にも配慮した腰掛けの設置

②ユニバーサルデザインタクシー専用乗り場

③登閣ルートに整備したスロープ

④「湯のまちユニバーサルデザインのお店」のサインボード

⑤「しょうがい者・こころい者観光案内所」（国際通り）



※過去の受賞案件については、国土交通省ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html>）でご案内しています。

国土交通省各地方支分部局等連絡先

＜国土交通省本省＞ 総合政策局安心生活政策課 03(5253)8111（代表）

＜地方整備局＞：建築物・道路・駐車場・都市公園等に係るもの

北海道開発局開発監理部開発調整課 011(709)2311（大代表）
 東北地方整備局企画部企画課 022(225)2171（代表）
 関東地方整備局企画部広域計画課 048(601)3151（代表）
 北陸地方整備局企画部広域計画課 025(280)8880（代表）
 中部地方整備局企画部企画課 052(953)8119（代表）
 近畿地方整備局企画部企画課 06(6942)1141（代表）
 中国地方整備局企画部企画課 082(221)9231（代表）
 四国地方整備局企画部企画課 087(851)8061（代表）
 九州地方整備局企画部企画課 092(471)6331（代表）
 沖縄総合事務局開発建設部建設行政課 098(866)0031（代表）

＜地方航空局＞：公共交通機関等のうち航空に係るもの

東京航空局総務部航空振興課 03(5275)9315
 大阪航空局総務部航空振興課 06(6949)6216

＜地方運輸局＞：公共交通機関等に係るもの〔航空関係を除く〕

北海道運輸局交通政策部消費者行政・情報課 011(290)2725
 東北運輸局交通政策部消費者行政・情報課 022(791)7513
 関東運輸局交通政策部消費者行政・情報課 045(211)7268
 北陸信越運輸局交通政策部消費者行政・情報課 025(285)9152
 中部運輸局交通政策部消費者行政・情報課 052(952)8047
 近畿運輸局交通政策部消費者行政・情報課 06(6949)6431
 神戸運輸監理部総務企画部企画課 078(321)3145
 中国運輸局交通政策部消費者行政・情報課 082(228)3499
 四国運輸局交通政策部消費者行政・情報課 087(825)1174
 九州運輸局交通政策部消費者行政・情報課 092(472)2333
 沖縄総合事務局運輸部企画室 098(866)1812

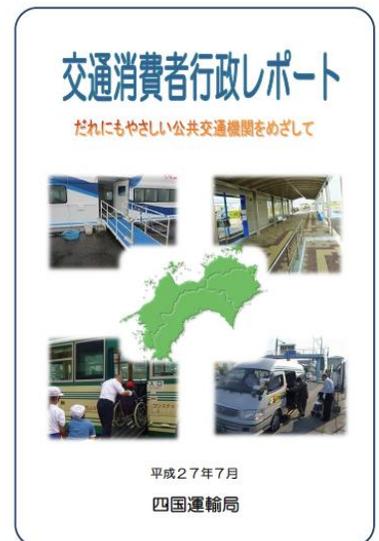
交通消費者行政レポート(平成 26 年度報告)を発行

平成 26 年度の交通消費者行政をとりまとめた「交通消費者行政レポート」を発行しました。

レポートは、行政相談、バリアフリーへの貢献による四国運輸局長表彰、消費者行政インタビューの各概要と、交通バリアフリーの推進として、四国における交通バリアフリー推進基本方針の概要、四国における交通バリアフリーの現状、平成 26 年度における交通バリアフリー推進の取り組みを紹介する内容となっています。

なお、本レポートは四国運輸局ホームページに掲載しています。

URL : <http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/soshiki/seisaku/report.html>



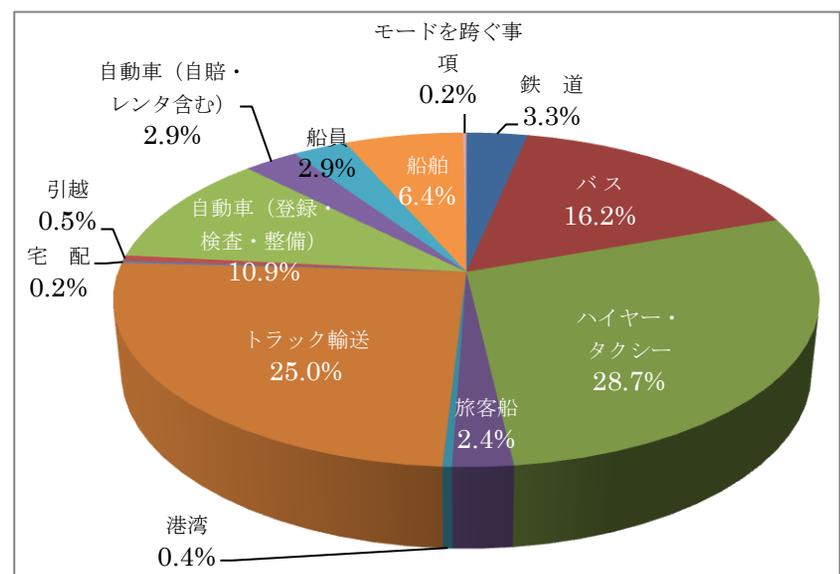
行政相談

四国運輸局では、交通に関する意見要望、問い合わせ、苦情等の行政相談に対応するため、運輸局及び運輸支局等に行政相談窓口を設置し、国民利益の保護と行政運営の改善を図っています。

《行政相談の傾向》

モード別の行政相談件数割合は、右図のとおりであり、相談内容は、意見・要望が 77% を占めています。

平成 26 年度モード別割合 (意見・要望、問い合わせ)



◇タクシーに関する相談例

＜問い合わせの内容＞ 体調が悪くタクシーを利用した際に、ラジオをかけっぱなしの車内に不愉快な思いをしながら乗車し、精算時一万円を渡したら、横柄な態度で「お金を崩しとくもんや」と言われ、「ありがとう」の言葉もなかった。運転手のあまりにもひどい態度に会社へ電話するも、まったく自覚が無く、形ばかりの対応であった。今後、どのように改善し、お客様サービス向上に努めるのか、指導してほしい。

＜措置＞ 事実を確認し、交通マナーの遵守や事故防止について、改めて運転手を指導監督するよう事業者に対し指導を行い、事業者から全乗務員に接遇の指導教育を再度行い、再発防止・サービス向上に努める旨、報告を受けた。

四国における交通バリアフリーの現状

四国における旅客施設については、平成23年3月に改正された基本方針により、平成32年度までにバリアフリー化の実施を目標とされた、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設を含め、事業者、国及び地方自治体との連携等によりバリアフリー化が進んでいます。

また、車両等についても、乗合バス車両や旅客船を中心にバリアフリー化が進んでいます。

※平成26年度中にバリアフリー化が進んだ主な駅、停留場(新設を含む)
 高松琴平電気鉄道(株)・・・沖松島駅(スロープ)、滝宮駅(スロープ)
 伊予鉄道(株)・・・・・・・・余戸駅(スロープ、トイレ)
 土佐くろしお鉄道(株)・・・土佐佐賀駅(スロープ)

旅客施設の状況 (平成26年3月31日現在)

☆鉄軌道駅のバリアフリー化状況

駅総数	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ	転落防止設備
492	129	204	26	235

※ 利用者が3,000人以上の26駅を含む。



高松琴平電気鉄道(株)沖松島駅スロープ

☆バスターミナルのバリアフリー化状況

ターミナル総数	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ
4	4	4	4

※ 四国のバスターミナルは、1日当たりの平均的な利用者数が1,000人未満の小規模な施設のみ。

☆旅客船ターミナルのバリアフリー化状況

ターミナル総数	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ
92	43	12	10

※ 1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の1ターミナルを含む。

車両等 (平成26年3月31日現在)

☆鉄軌道車両のバリアフリー化状況

区分	総車両数	基準適合両数	基準適合率
鉄道車両	587	97	16.5%
軌道車両	107	11	10.3%
合計	694	108	15.6%

☆乗合バスのバリアフリー化状況

車両総数	区分	基準適合両数	基準適合率
949 ※1	低床バス※2	459	48.4%
	ノンステップバス	350	36.9%

※1 車両総数は、総車両数(1,508台)から基準適用除外認定車両数(高速バス等)を除いた車両数である。

※2 ノンステップバスを含む。

☆旅客船のバリアフリー化状況

総隻数	基準適合隻数	基準適合率
104	30	28.8%

☆福祉タクシーの導入状況

基準適合両数
780

※バリアフリー新法の施行により、平成19年度から導入された基準適合車両数(両数)のみの集計である。

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政・情報課まで、FAX またはメールでお寄せください。



〒760-0064 香川県高松市朝日新町1-30

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページも是非ご覧ください

<http://www.tb.skt.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは、交通バリアフリー関係の話題を中心に、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。

H27.7.1より組織再編のため交通環境部消費者行政課は交通政策部消費者行政・情報課に名称変更となりました。